

# 就学援助費について



就学援助制度は、小学校・中学校に就学する子どもさんをお持ちのご家庭で、経済的な理由により教育費に困っておられる保護者の方に、学用品費・給食費等の一部を援助する制度です。

希望される方は、学校にご相談ください。

## 《対象となる世帯》



- ・生活保護が停止または廃止されたが、生活が困難な世帯
- ・児童扶養手当を受けておられる世帯
- ・町民税の非課税または減免を受けておられる世帯
- ・国民年金の掛け金の減免を受けておられる世帯
- ・国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けておられる世帯
- ・その他経済的に児童生徒を就学させるのに困難な家庭など

※世帯全体の収入状況が考慮されますので、援助の対象とならない場合があります。